



# 精神科看護管理ニュース



Vol. **110**

発行 日本精神科看護協会

2023/2/27

## 1 精神科看護職員による患者への虐待・暴行事件に関する会長声明

### 声 明

2022年12月の精神科病院に勤務する看護職等による入院患者への虐待行為の報道に、患者やその家族をはじめ、世の中の人々が心を痛めているところです。さらに時を移さずして、今月には別の精神科病院入院患者への暴行疑いで看護職が逮捕されたという報道がありました。このような看護職がかかわる患者虐待の報道が相次ぐという憂慮すべき事態に対して、私たちは早急に手を打たなければなりません。

昨年、精神保健福祉法に障がい者虐待に係る防止等の措置についての改正案が成立し、精神科病院での虐待防止等の措置について、より一層の体制強化が図られました。ただし、本法律における措置は、虐待発見時の通報義務や虐待に関する相談体制の整備等であり、障がい者虐待事案が生じた後の施策であるため、十分な予防策とはいえません。

私たち精神科看護にかかわる看護職（以下、看護職）は、患者の一番身近な医療従事者として患者の安全と人権を守る使命と社会的責務を負っています。精神科病院での虐待を根絶するためには、看護管理者のリーダーシップが必要不可欠であり、看護職一人一人がアドボケイトの役割を自覚しなければなりません。

昨今の精神科病院における虐待行為の報道は、病院関係者からの通報が発端になっています。私たちは、障がい者虐待がすべての精神科病院で起こり得る案件であるという認識を強くもち、虐待防止に向けてあらためて自施設の現況を確認することが必要です。加えて自施設において患者や職員の声を積極的に拾い上げる必要があります。看護管理者がリーダーシップを図り、一人一人の看護職が自施設における重要課題として、虐待の根絶に取り組んでいただくことを強く望みます。

また、看護管理者は、自施設における課題に気づき、課題解決に向けられるよう教育支援を行うことが重要な役割になります。「精神科看護職の倫理綱領」に基づき、看護職一人一人が虐待の根絶に取り組めるよう導かなければなりません。

そのため本協会は、皆様の取り組みに関して誠心誠意、全力で支援することをここに表明いたします。会員施設のみならず、全国の看護職全体で危機感を共有し、患者の安全と人権を守り、精神科看護が社会に必要とされる専門職として信頼され続けられるよう、皆様と一致団結して取り組んで参ります。

2023年（令和5年）2月20日

一般社団法人日本精神科看護協会

会 長 吉 川 隆 博

●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/2

## 2 厚生労働省より自治体に向けた「精神科病院における虐待が疑われる事案に対する医療機関での対応について」の通知がありました。

各都道府県等へは、管内精神科病院に対して、下記について周知徹底を図るよう事務連絡がありました。

1. 虐待が疑われる事案が発生した場合には、各医療機関は速やかにその概況を各都道府県等に報告すること。  
また、その後の都道府県等の実地指導に協力するなど、各都道府県等と連携して再発防止に努めること。
  2. 平時より医療機関は、院内における虐待の防止に必要な措置を講じること
- ※ 障害者虐待防止法第31条の規定により、医療機関の管理者は、職員その他の関係者に対する障害及び障害者に関する理解を深めるための研修の実施及び普及啓発、各機関を利用する障害者に対する虐待に関する相談に係る体制の整備、各機関を利用する障害者に対する虐待に対処するための措置その他の当該各機関を利用する障害者に対する虐待を防止するため必要な措置（間接的虐待防止措置）を講ずるものとされています

厚生労働省より、精神科医療機関における虐待が疑われる事案に関する（指導監督等）通知文書等は、日精看ホームページ「看護管理者の部屋」に掲載しています。

## 3 看護職を対象とした倫理教育等に関するアンケートのお願い。

このアンケートの目的は、組織の実態を調査するものではなく、皆さまの看護組織のニーズをくみ取り、日精看がより具体的に会員施設の支援を行うための情報収集として実施するものです。

日精看は、精神科看護の将来を考え、これからも精神科看護が専門職として社会に役立つ存在であるために、皆さまと共に活動を継続していきます。

回答方法：QRコードをスマホの写真機能で読みとるか、以下の回答フォームからお願いいたします。

アンケートの回答は統計的に処理され、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。何卒ご協力の程、よろしくお願いいたします。（回答目安：3分）  
回答締切：3月31日（金）



**回答フォーム： <https://questant.jp/q/TXXL51LN>**

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、メールの場合は本文下部より、FAXの場合は日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034